

令和2年度から 飼料用米等への 助成制度が 変わります

令和2年度産地交付金の主な変更点

飼料用米・米粉用米の多収品種の取組への国の配分(12,000円/10a)が廃止

飼料用米・米粉用米の複数年契約の取組への国の配分(12,000円/10a)が新設

飼料用米を作付けすると…

産地交付金(県)

新規需要米生産性向上等の取組への加算

(要件) コスト低減や作業の効率化等に取り組むこと

交付単価

6,000 円以内 / 10a

産地交付金(国)

複数年契約の取組への配分

(要件) 集出荷団体と実需者が3年以上の複数年の販売契約を締結すること
※生産者と実需者との直接契約でも可

交付単価

12,000 円 / 10a

戦略作物助成(国)

交付単価

収量に応じ、

55,000 円～

105,000 円 / 10a

さらに

国の産地交付金の制度変更を踏まえ、茨城県では、令和2年度に限り、飼料用米の多収品種の取組への暫定的な加算を行います。

飼料用米の多収品種の取組への暫定加算

①単年度の取組(②以外)	3,000 円以内 / 10a
②複数年契約の取組	4,000 円以内 / 10a



また、飼料用米への更なる加算を設定している市町村もあります。
詳しくは、お住まいの市町村の地域農業再生協議会にお問い合わせください。

※米粉用米への助成も同様です。

主食用米の需要量は年々減少しています。飼料用米に加え、加工用米や輸出用米、高収益作物などへの助成も活用し、需要に応じた生産・販売に取り組みましょう。

令和2年度の助成内容

対象作物	助成内容／対象の取組	交付単価
加工用米	戦略作物助成（国）／作付け	20,000円/10a
	産地交付金（県）／複数年契約	6,000円以内/10a
輸出用米	産地交付金（国）／作付け	20,000円/10a
	産地交付金（県）／生産性向上等の取組	6,000円以内/10a
WCS用稲	戦略作物助成（国）／作付け	80,000円/10a
	産地交付金（県）／生産性向上等の取組	6,000円以内/10a
麦、大豆、飼料作物	戦略作物助成（国）／作付け	35,000円/10a
そば、なたね	産地交付金（国）／作付け	20,000円/10a

対象面積の考え方が変わりました

助成内容	対象作物	対象面積	交付単価
産地交付金（県） 園芸作物等転換加算	かんしょ、レタス、ねぎ、 トマト、はくさい、 れんこん、キャベツ、 タマネギ、ジャガイモ、 ニンジン、地域特認作物	前年産の主食用米から対象作物に 転換した面積（前年産の主食用米 が作付けされていた農地を借りて 転換した面積も対象）	20,000円 以内/10a

※地域特認作物は、地域農業再生協議会からの要望を基に設定します。
認定農業者、集落営農、認定新規就農者のいずれかの担い手であることが要件です。



新規

助成内容	対象面積	交付単価
水田農業高収益化推進助成（国）		
・高収益作物定着促進支援	高収益作物の新たな導入面積	20,000円/10a × 5年間
・高収益作物畑地化支援	高収益作物による畑地化の取組面積	105,000円/10a
・子実用とうもろこし支援	子実用とうもろこしの作付面積	10,000円/10a

セッター

※高収益作物：野菜、花き・花木、果樹等
県や地域の水田農業高収益化推進計画に位置付けられる必要がありますので、お住まいの市町村の地域農業再生協議会にご相談ください。